

議会運営委員会会議録

1 日 時 令和6年7月19日（金）
午後2時27分～午後3時21分

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員 6名
委員長 熊谷克彦 副委員長 板橋美保
委員 二階堂充 委員 笹森波
委員 千葉栄幸 委員 菊地忍

4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 大泉徳子
議員 今野慎介

5 欠席委員 なし

6 事務局職員 事務局長 綱川宏一
次長兼議会総務係長 川上真理子
主幹兼議事調査係長 若林潤

7 協議事項
付議事件
(1) 議長の諮問に関する事項について
① 令和6年度 名取市議会懇談会について
② 議員協議会の開催について
(2) 令和6年度 議会運営委員会管外視察研修について

午後2時27分 開会

○委員長（熊谷克彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。初めに、令和6年度 名取市議会懇談会についてを議題といたします。

① 開催方法及び開催時期について、書記より説明をいたさせます。

○書記（川上真理子） 議長から諮問のありました内容について、御説明いたします。

（1）令和6年度 名取市議会懇談会についてです。

はじめに、議会懇談会開催の根拠ですが、名取市議会基本条例第9条に「議会は、議会活動に関する説明責任を果たすとともに市民との意見交換を積極的に進めるため、議会懇談会を毎年1回以上開催するものとする。」と規定されております。

次に、次第書を御覧願います。（1）の① 開催方法及び開催時期についてのア 開催方法についてです。名取市議会懇談会は、平成21年度から全議員を3班に編成し、例年11月上旬に、各公民館や集会所等を会場に実施してまいりました。また、平成29年度の議会懇談会より開催方法の見直しを行い、従来の一般市民を対象とした懇談会と関係団体を対象とする懇談会の開催との併用により実施してきたところです。これまでの実績について、資料1を御覧願います。こちらは、コロナ禍前の平成28年度から令和元年度までの議会懇談会開催箇所の一覧となります。次に、資料2を御覧ください。コロナ禍以降の令和2年度から令和5年度までの実績となります。令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりま

したが、令和4年度は公民館6箇所と関係団体との懇談会を3団体実施し、令和5年度には残りの5公民館と学校関係機関及び関係団体との懇談会を3団体を行い、令和4年度及び令和5年度で市内全公民館を回り実施しました。なお、令和5年度に実施した学校関係機関については、若年層の参加促進が課題となっていましたことを踏まえまして、新たな取組として、これまでの公民館や集会所に加えて尚絅学院大学を会場として実施したものです。次に、資料3は令和5年度の議会懇談会の総括として取りまとめた資料を参考に配付しております。

以上の状況を踏まえて、令和6年度の議会懇談会の開催方針として、開催方法、班編成・開催時期について御協議いただきたいと考えております。

次第書の（1）①を御覧願います。ア 開催方法です。平成29年度より、一般市民を対象とする懇談会と関係団体を対象とする懇談会との併用形式により実施しておりましたが、令和6年度の方針について御協議をお願いいたします。

次に、イ 班編成については、総務消防常任委員会、建設経済常任委員会、民生教育常任委員会を単位とした3班編成とする案としております。なお、班編成のこれまでの状況ですが、平成29年度の議会懇談会の開催方法の見直しを行った際、従来の一般市民を対象とした懇談会と、関係団体を対象とする懇談会の開催との併用により実施し、この年から常任委員会を単位とした3班編成としております。令和6年度についても常任委員会を基本の単位とし実施する方向で進めたいと考えております。

次に、ウ 開催時期については、令和6年11月上旬から中旬までとする案です。開催時期については、これまでにも11月上旬に市民と、中旬に関係団体と実施しております。令和6年度もこれまでと同様の開催時期とし、11月初旬から中旬にかけて議会懇談会を行う方向で進めたいと考えております。なお、前回の議会運営委員会では、今後、議員報酬の適正化について特別委員会を設置して協議することが決定されましたので、令和7年度は議員報酬適正化をテーマに議会懇談会を実施する可能性があること、またその際は全公民館を会場として開催する検討も必要となることが想定されます。令和7年度以降の開催箇所も視野に入れ、御協議をお願いいたします。

令和6年度名取市議会懇談会に係る開催方法及び開催時期についての説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦）　ただいま、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願ひいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午後2時27分　休憩

<休憩中の協議概要>

- ・令和7年度は議員報酬適正化をテーマにした議会懇談会も視野に入れてのことだが、これまでの通常の懇談会と別に報酬をテーマにした懇談会を開催してはどうか。市内全地区ではなく、例えば市内3か所にするなど。
- ・これまでの方法での開催ではなく、見直しをしてみてはどうか。これまでの方法だと、限られた人しか来ないのが現状。若年層に絞り、ワールドカフェ方式やワークショップ形式などによる新たな手法を検討してはどうか。
- ・これまでの方法だと、夜の開催であったり、毎回同じ方が来られるのが現状。若年層を対象にしてみるのも新たな視点を取り入れることができて、よいのではないか。また、例えばイオンモールや秋まつりに出向いて懇談会を実施してみるとどうか。
- ・議会側から一方的に懇談会を開催するのではなく、市民に対して懇談会を行いたい人を募って、行いたい人が来るような方法で開催するはどうか。
- ・常任委員会単位で学生と意見交換してみたり、いろいろな人が集える方法でできるとよいのではないか。

<まとめ>

- ・班編成及び開催時期については原案のとおりの方法で、開催方法については一度会派持ち帰りとして検討を行い、次の議会運営委員会で再度検討することとした。
-

午後2時55分 再開

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。

それでは、お諮りいたします。

令和6年度 名取市議会議会懇談会に係る開催方法及び開催時期につきましては、休憩中の協議のとおり進めることに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、令和6年度 名取市議会議会懇談会に係る開催方法及び開催時期につきましては、そのように決定いたしました。

次に、議員協議会の開催についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 議員協議会の開催について、御説明いたします。

次第書の中段を御覧ください。併せて資料4も御覧ください。

議員協議会の開催については、先日、開催通知をお送りしたところですが、資料のとおり令和6年7月16日付で市長から要請があったものです。開催日時は8月22日木曜日午後1時から、場所は議員協議会室です。

協議事項は、使用料及び手数料の改定等について、及び新一般廃棄物最終処分場候補予定地の選定経過についての2か件です。

当日の進め方ですが、次第書を御覧ください。

市長から挨拶の後、使用料及び手数料の改定等については企画部長から、新一般廃棄物最終処分場候補予定地の選定経過については生活経済部長からそれぞれ説明を受け、質疑を行います。

なお、説明資料については、8月19日午前に各議員宛て送付を予定しております。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、議員協議会の開催について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。議員協議会の開催については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、議員協議会の開催につきましては、そのように決定いたしました。

次に、令和6年度議会運営委員会管外視察研修についてを議題といたします。この際、委員会条例第16条の規定を準用し、オブザーバーである今野慎介議員につきまして、退席を求めます。

暫時、休憩いたします。

午後2時58分 休憩

[今野慎介議員 退席]

午後2時58分 再開

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。

それでは初めに、委員各位から御提出いただきました視察自治体及び調査項目について、一覧としてお手元に配付しておりますので、各委員から御説明をお願いいたします。各委員からの御説明の後、私から参考意見の御説明をいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午後2時59分 休憩

<休憩中の協議概要>

- ・各委員から調査先の候補となる自治体及び項目について説明を行った。
- ・調査先の自治体及び行程については委員長と副委員長に一任することとした。
- ・詳細な実施内容については委員長に一任することとした。

午後3時20分 再開

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。

それでは、お諮りいたします。

令和6年度議会運営委員会管外視察研修については、休憩中の協議のとおりといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、令和6年度議会運営委員会管外視察研修につきましては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午後3時21分 散会

令和6年7月19日

議会運営委員会

委員長 熊谷 克彦